

# 「教職員の定時退勤日」及び 「ノー部活動デイ」の取組について

日頃より本市学校教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本市教育委員会では、教職員の多忙化が社会問題となる中、教職員が子供と向き合う時間を確保し、教育活動のさらなる充実を図るために、教職員一人ひとりが心身ともに健康な状態で働くことのできる環境づくりが大切であると考え、子供たちや保護者、地域の状況にも十分に配慮しながら、「教職員定時退勤日」及び「ノー部活動デイ」の取組を実施しております。

## 教職員定時退勤日

教職員は、原則毎週水曜日については、勤務終了（午後5時）後、速やかに退勤します。この取組の主旨を踏まえ、午後5時以降の学校への連絡は、ご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

担当：学校教育部 教職員課

## 「ノー部活動デイ」

小学校の課外クラブ、中学校の部活動において、児童・生徒や指導する教員にとって望ましい環境を構築するという観点から、各学校の活動方針で次のような休養日を設定しています。詳細は、各校のHPをご覧ください。

- ・平日は、少なくとも週1日、土曜日及び日曜日は少なくとも週1日以上以上の休養日。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

担当：学校教育部 指導室

保護者のみなさま方ならびに青少年健全育成に係る諸団体や学校を支援していただいているみなさま方には、本趣旨のご理解と教職員の勤務時間適正化の取組につきましてご配慮をいただくとともに、今後とも吹田の子供たちや小・中学校へのご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

吹田市教育委員会